

令和2年 6月 5日開会

令和2年 6月 5日閉会

志太広域事務組合議会

6月臨時会会議録

志太広域事務組合議会

令和2年6月志太広域事務組合議会臨時会目次

会期及び会期中日程 1

第1日 6月5日（金曜日）

1. 出席議員 2

2. 出席説明員 3

3. 職務のため出席した職員 3

4. 議事日程 4

5. 職員の紹介 5

6. 開会・開議 5

7. 新組合議員の紹介 5

8. 議席の指定 6

9. 会議録署名議員の指名 6

10. 諸般の報告 6

11. 会期の決定 7

12. 議長の辞職 7

13. 議長の選挙 7

14. 議席の一部変更 9

15. 第5号議案 令和2年度志太広域事務組合一般会計補正予算
（第1号）について

第6号議案 志太広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の
一部を改正する条例の制定について

（1） 提案理由の説明 9

（2） 質 疑 11

（3） 討 論 12

（4） 採 決

ア、第5号議案 （賛成総員・可決） 12

イ、第6号議案 （賛成総員・可決） 12

16. 閉議・閉会12
17. 管理者挨拶12

令和2年6月志太広域事務組合議会臨時会会期及び会期中日程

1. 6月臨時会会期 6月5日（金） 1日

2. 会期中日程

月 日	曜日	会議種別等の内容
6月5日	金	本会議 ○開会・開議 ○議席の指定 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議長の辞職 ○議長の選挙 ○議席の一部変更 ○第5～6号議案 上程、提案理由説明、質疑、討論、採決 ○閉議・閉会 ○議会運営協議会（午後2時50分） ○議員全員協議会（午後3時10分）

6月5日（金曜日）

○出席議員（16人）

1番	石井通春	議員	(藤枝市議会議員)
2番	多田晃	議員	(藤枝市議会議員)
3番	石田江利子	議員	(焼津市議会議員)
4番	松島和久	議員	(焼津市議会議員)
5番	遠藤久仁雄	議員	(藤枝市議会議員)
6番	松寄周一	議員	(藤枝市議会議員)
7番	村松幸昌	議員	(焼津市議会議員)
8番	杉田源太郎	議員	(焼津市議会議員)
9番	岡村好男	議員	(藤枝市議会議員)
10番	山根一	議員	(藤枝市議会議員)
11番	池谷和正	議員	(焼津市議会議員)
12番	青島悦世	議員	(焼津市議会議員)
13番	藪崎幸裕	議員	(藤枝市議会議員)
14番	鈴木浩己	議員	(焼津市議会議員)
15番	渋谷英彦	議員	(焼津市議会議員)
16番	大石保幸	議員	(藤枝市議会議員)

○欠席議員（なし）

○出席説明員

管 理 者	北 村 正 平	(藤枝市長)
副 管 理 者	中 野 弘 道	(焼津市長)
中部看護専門学校長	香 川 二 郎	
事 務 局 長	前 島 弘 明	
事 務 局 次 長	長 井 孝 仁	
消 防 長	松 浦 一 仁	
消 防 次 長	大 橋 充	

○監査委員 鈴木正和

○職務のため出席した職員

書 記 長	大 畑 範 芳	(藤枝市議会事務局長)
書 記	森 谷 浩 男	(藤枝市議会事務局次長)
書 記	渥 美 直 人	(藤枝市議会事務局主幹兼議事担当係長)
書 記	岡 真太郎	(藤枝市議会事務局主任主査)

令和2年6月志太広域事務組合議会臨時会議事日程

日時／令和2年6月5日（金）午後3時30分開議

場所／藤枝市岡部支所3階 議場

- 第1 開会・開議
- 第2 日程第1 議席の指定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 諸般の報告
- (1) 管理者提出議案の受理について
 - (2) 令和元年度志太広域事務組合一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書の報告の受理について
 - (3) 例月出納検査結果報告及び令和元年度定期監査（工事監査）結果報告書の受理について
- 第5 日程第2 会期の決定
- 第6 日程第3 議長の辞職
- 第7 日程追加 議長の選挙
・新議長挨拶
- 第8 日程追加 議席の一部変更
- 第9 日程第4 第5号議案 令和2年度志太広域事務組合一般会計補正予算
(第1号)
第6号議案 志太広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
以上2件一括上程（提案理由の説明）
- 第10 閉議・閉会

◎本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

午後 3時30分 開議

○副議長（渋谷英彦議員） 皆様、こんにちは。

議長より辞職願が提出されておりますので、地方自治法第106条の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

会議を始める前に、令和2年4月1日に志太広域事務組合職員の異動がありましたので紹介をお願いします。

○事務局長（前島弘明） それでは、令和2年度志太広域事務組合の職員の紹介をさせていただきます。

一同、礼。

（事務職員一同、礼）

○事務局長（前島弘明） 事務局長の前島弘明です。よろしくお願いいたします。

○事務局次長（長井孝仁） 事務局次長の長井孝仁です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（河合達也） 総務課長の河合達也でございます。よろしくお願いいたします。

○消防長（松浦一仁） 消防長の松浦一仁です。よろしくお願いいたします。

○消防次長（大橋 充） 消防次長の大橋 充です。よろしくお願いいたします。

○消防総務課長（増田好憲） 消防総務課長の増田好憲です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（前島弘明） 以上であります。どうぞよろしくお願いいたします。

一同、礼。

（事務職員一同、礼）

○副議長（渋谷英彦議員） 以上で紹介を終わります。

ただいまから、令和2年6月志太広域事務組合議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

先に藤枝市選出議員に異動がありましたので、新たに組合議会議員になりました議員を御紹介いたします。

名前を呼ばれた方は、自席で御起立をお願いいたします。

遠藤久仁雄議員。

○（遠藤久仁雄議員） はい。

○副議長（渋谷英彦議員） 松寄周一議員。

○（松寄周一議員） はい。

○副議長（渋谷英彦議員） 山根 一議員。

○（山根 一議員） はい。

○副議長（渋谷英彦議員） 以上で御紹介を終わります。

日程第1、議席の指定を行います。

遠藤久仁雄議員 5番、松寄周一議員 6番、山根 一議員 13番、以上のように指定いたします。

○副議長（渋谷英彦議員） 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、6番 松寄周一議員、8番 杉田源太郎議員を指名いたします。

ここで、書記長から諸般の報告をいたします。

○書記長（大畑範芳） 議長。

○副議長（渋谷英彦議員） 書記長。

○書記長（大畑範芳） 御報告いたします。初めに、本臨時会へ管理者から、第5号議案、令和2年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第1号）ほか1件の送付があり、これを受理いたしました。

次に、本臨時会へ管理者から、令和元年度志太広域事務組合一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書の報告の送付があり、これを受理をいたしました。

また、監査委員から、令和2年例月出納検査結果報告書1月2月3月分及び令和元年度定期監査（工事監査）結果報告書の送付があり、これを受理をいたしました。

以上でございました。

受理した報告事件一覧

[管理者報告]

- 1 報第1号 令和元年度 志太広域事務組合一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書の報告について

[監査委員報告]

- 1 志太広域監第18号 令和2年1月分 例月出納検査結果報告書
- 2 志太広域監第19号 令和2年2月分 例月出納検査結果報告書
- 3 志太広域監第4号 令和2年3月分 例月出納検査結果報告書
- 4 志太広域監第5号 令和元年度定期監査（工事監査）結果報告書（別冊）

○副議長（渋谷英彦議員） 以上で報告を終わります。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。この臨時会の会期を本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(渋谷英彦議員) 異議なしと認めます。

したがって、会期は1日に決定いたしました。

日程第3、議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、薮崎幸裕議員の退席を求めます。

(薮崎幸裕議員 退席)

○副議長(渋谷英彦議員) 初めに、提出されています議長の辞職願を書記が朗読いたします。

○書記(森谷浩男) 議長。

○副議長(渋谷英彦議員) 書記。

○書記(森谷浩男) 辞職願

私儀、一身上の都合により、志太広域事務組合議会議長を辞職いたしたいので、許可されますようお願いいたします。

令和2年5月29日 志太広域事務組合議会議長 薮崎幸裕

志太広域事務組合議会副議長 渋谷英彦 様

○副議長(渋谷英彦議員) お諮りいたします。薮崎幸裕議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(渋谷英彦議員) 異議なしと認めます。

したがって、薮崎幸裕議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

薮崎幸裕議員の入場を許可いたします。

(薮崎幸裕議員 入場)

○副議長(渋谷英彦議員) ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。ここで議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(渋谷英彦議員) 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加

し、選挙を行います。

議長の選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(渋谷英彦議員) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

○14番(鈴木浩己議員) 議長。

○副議長(渋谷英彦議員) 14番 鈴木浩己議員。

○14番(鈴木浩己議員) 14番 鈴木浩己。ここで動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議長には、藤枝市の大石保幸議員を推薦したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○11番(池谷和正議員) 議長。

○副議長(渋谷英彦議員) 11番 池谷和正議員。

○11番(池谷和正議員) 11番 池谷和正。ただいまの発言は、特に人事案件でございませし、時宜を得たものであります。したがって、14番 鈴木浩己議員の動議に賛成をいたします。

○副議長(渋谷英彦議員) ただいま14番 鈴木浩己議員から、議長に大石保幸議員を指名されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありましたので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題として採決いたします。

お諮りします。議長に大石保幸議員を指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(渋谷英彦議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました大石保幸議員が議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選されました大石保幸議員が議場におられます。志太広域事務組合議会会議規則第30条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議長に当選されました大石保幸議員の御挨拶をお願いいたします。

○10番(大石保幸議員) 議長。

○副議長(渋谷英彦議員) 大石保幸議員。

○10番(大石保幸議員) ただいまは指名また御賛同いただきまして、大変にありがとう

ございます。議員の皆様の御協力また副議長の御協力をいただきながら、職を務めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（渋谷英彦議員） ただいま議長が決定いたしましたので、以上で私の任務は終わりました。皆様の御協力によりまして、無事に大任を果たすことができましたことを厚く御礼申し上げます。

それでは大石保幸議長、議長席にお着き願います。

（大石保幸議長 議長席に、渋谷英彦副議長 自席に）

○議長（大石保幸議員） それでは改めまして、よろしく願いいたします。ここで前例によりまして、議長の選挙に伴う議席の一部変更をいたしたいと思います。

お諮りいたします。議席の一部変更を日程に追加することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大石保幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、議席の一部変更を日程に追加いたします。

山根 一議員を10番に、薮崎幸裕議員を13番に私、大石保幸を16番にそれぞれ変更したいと思います。

お諮りいたします。ただいま議長において指名したとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大石保幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり、議席の一部を変更いたします。

それでは、議席の変更をお願いいたします。

（山根 一議員 10番へ移動）

（薮崎幸裕議員 13番へ移動）

（書記議席名札を変更、新しい名簿を配付）

○議長（大石保幸議員） 日程第4、第5号議案及び第6号議案の以上2件を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（北村正平） 議長。

○議長（大石保幸議員） 管理者。

（登壇）

○管理者（北村正平） ただいま議題となっております第5号議案及び第6号議案の議案2件につきまして、一括して提案理由を御説明申し上げます。

初めに、第5号議案 令和2年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出予算にそれぞれ230万4,000円を追加し、予算の総額を115億130万4,000円とするものでございます。

今回の補正内容は、歳入では、分担金及び負担金、歳出では新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するため、消防費を増額しようとするものでございます。

次に、第6号議案 志太広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するため、人事院規則の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、関連する条例の改正を行うものでございます。

以上、2議案につきまして、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○事務局長（前島弘明） 議長。

○議長（大石保幸議員） 事務局長。

（登壇）

○事務局長（前島弘明） それでは私から、第5号議案及び第6号議案の補足の説明をさせていただきます。なお、この2つの議案は、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するためのものでございます。

初めに、第5号議案 令和2年度 志太広域事務組合一般会計補正予算（第1号）についてですが、補正予算書をお願いいたします。補正予算書を1枚めくって、1ページを御覧ください。今回の補正は、歳入歳出それぞれに230万4,000円を追加し、予算総額を115億130万4,000円とするものです。

6ページ、7ページをお願いいたします。歳入につきましては、1款1項の分担金について、歳出の増額分の230万4,000円を増額し、69億4,729万7,000円にしようとするものであります。

8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出につきましては、4款消防費の1項1目の常備消防費の右側の説明欄にあります人件費は、特殊勤務手当条例の改正に伴い支給する、特殊勤務手当の防疫等作業手当として、補正を行おうとするものであります。

予算書10ページから14ページは、今回の補正に伴う給与費明細書となります。よろし

くお願いします。

次に、第6号議案についてですが、これは人事院規則が改正され、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するために、感染症対策に従事した職員に対し、特例で防疫等作業手当が支給されることとなったことから、関係する条例の改正を行うものでございます。

参考資料1ページを御覧ください。

資料の新旧対照表の右側の新しい欄を御覧ください。改正部分を下線してありますが、条例の附則に、新たに第2項第3項を加えるもので、第2項では、政令で指定感染症と定められた新型コロナウイルスの感染者、又はその疑いのある者を搬送する作業に従事したものに、特殊勤務手当として防疫等作業手当を支給するものです。第3項では、従事した日1日当たりの手当の額として、第1号では、第2号で規定する作業以外は日額3,000円、第2号では、感染者等の身体に接触して行う作業又は長時間接する作業の場合は、日額4,000円を支給するものであります。

恐れ入ります。議案書1ページを御覧ください。

下から3行目の附則ですが、この条例の施行日は、公布の日。適用日は、令和2年4月1日に遡及して適用するものであります。

なお、附則で一部改正を行う理由でございますが、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める政令が、1年間の経過をもって失効する限時法であるため、防疫等作業手当を、特例的、一時的なものとして、位置付けたことによるものです。

以上、第5号議案及び第6号議案について補足の説明とさせていただきます。

御審議のほどよろしくお願いします。

○議長（大石保幸議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩中に上程議案2件に対する質疑のある方は通告願います。

午後 3時49分 休憩

午後 3時49分 再開

○議長（大石保幸議員） 休憩前に続き会議を開きます。

これから上程議案2件に対する質疑を行います。通告はありません。

質疑なしと認め、上程議案2件に対する質疑を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩中に上程議案2件に対する討論のある方は通告願います。

午後 3時50分 休憩

午後 3時50分 再開

○議長（大石保幸議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから上程議案2件に対する討論を行いますが、通告はありません。

討論なしと認め、上程議案2件に対する討論を終わります。

これから、上程議案2件の採決を行います。

初めに第5号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（大石保幸議員） 起立総員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に第6号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（大石保幸議員） 起立総員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これで会議を閉じ、令和2年6月志太広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午後 3時51分 閉会

○議長（大石保幸議員） ここで管理者から発言を求められておりますので、お願いいたします。

○管理者（北村正平） 議長。

○議長（大石保幸議員） 管理者。

○管理者（北村正平） 議長のお許しをいただきましたので、お礼と（仮称）クリーンセンター整備事業の進捗状況につきまして、御報告を申し上げます。

本日は議会の運営がスムーズに行われ、活発な御審議をいただき、いずれも御可決をいただきました。誠にありがとうございました。

さて、クリーンセンターの整備につきましては、本年3月臨時会におきまして、稼働の目安を令和8年度ないし、令和9年度中への見直しに御理解をお願いいたしますとともに用地取得につきましては、令和2年度早々の契約に向けて、鋭意努めてまいりますと、組合議員の皆様には御報告をさせていただいたところでございます。

藤枝市が窓口となって進めている静岡大学との交渉におきましては、大学における農業研究の施設機能を維持したままでの代替地への移転など、静岡大学と文部科学省が進めていた手続が4月上旬に認可されまして、その後大学内部での手続を経て5月27日に大学内部の最高意思決定機関であります役員会におきまして、クリーンセンター整備事業における事業用地取得等の財産譲渡について承認をされました。

現在、静岡大学や民有地の用地取得に係る関係権利者と仮契約締結への事務手続を進めているところでございます。つきましては、大変御多忙のところ恐縮でございますが、仮契約の締結ができ次第、議会での御審議をお願いしたいと考えております。

組合議員の皆様には御迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願い申し上げます。

組合といたしましては、引き続き、2市としっかり連携いたしまして、事業を推進してまいりますので、組合議員の皆様には御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大石保幸議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お疲れ様でした。ありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 大石保幸

副 議 長 渋谷英彦

会議録署名議員 松崎周一

会議録署名議員

杉日源太郎